

問15. 「きぼう号」の運行には、利用者から頂く運賃（直接運行事業者の収入）以外に運行事業者である奈良交通株式会社に支払う委託料が必要となります。
（年間、約5,300万円〔平成28年10月1日現在〕）
これは、コミュニティバスによる市民の皆様の大切な移動のための経費ではありますが、今後の運行についての考えをお答えください。

- コミュニティバスという性質上、利用者が少なくても路線拡張し、運行すべきである。
- これ以上の路線拡張は必要ないが、少子高齢化に備えて交通弱者のためのコミュニティバスは、現状の運行を続けるべきである。
- コミュニティバスとはいえ運行のより効率化、合理化を図るべきである。
- 運賃*など、利用者負担を増やして少しでも委託料を減らすべきである。
- その他（ ）

運賃 片道 100円
1日乗車券 200円（1日何度でも乗降車可能）

◎以下の人は、運賃無料

- 中学生以下
- 未就学児1名を同伴される場合、大人（保護者）1名
- 母子手帳発行済みの妊婦（「きぼう号カード」期限ありを持参）
- 70歳以上の人、身体障害者手帳・療育手帳・障害者手帳をお持ちの人（「きぼう号カード」期限無しを持参）
- 障害者（第1種）（「きぼう号カード」持参者）の介護者

問16. 最後にコミュニティバス（きぼう号）に関するご意見、ご要望等ありましたらご記入ください。

質問は以上です
ご協力ありがとうございました。
返信用封筒に入れ、切手を貼らずにそのまま投函して下さい。



大和高田市コミュニティバス「きぼう号」

アンケート調査

今までバス2台で1路線2系統（内回り、外回り）で運行してきたコミュニティバス「きぼう号」は、平成28年4月1日よりバス3台で3路線6系統（内回り、外回り）に運行形態を変更し、本市コミュニティバスネットワークの拡張、充実を図っているところであります。

「きぼう号」の更なるサービス向上を目指して、アンケート調査を実施させていただきます。

アンケート調査の対象者

- ・大和高田市コミュニティバス「きぼう号」の利用者
- ・大和高田市内在住の成人1,000人を無作為抽出

アンケート用紙の配布方法

- ・「きぼう号」の車内でアンケート用紙と返信封筒を配布
- ・無作為抽出した市内在住者にアンケート用紙と返信封筒を郵送

アンケート回収期限

平成 年 月 日（ ）（消印有効）

お問い合わせ先

大和高田市市民部まちづくり振興室
自治振興課まちづくり推進係
担当：芳村
電話：0745-22-1101（内線227）



